

避難確保・浸水防止計画

名 称：静岡駅前地下駐車場

所 在 地：静岡市葵区黒金町1番地の1

所 有 者：中部地方整備局・静岡市・T F I 株式会社
又は管理者

2026年 8月 作成

「静岡駅前地下駐車場」における洪水時等の避難確保・浸水防止計画

－目次－

1. 計画の目的	2
2. 計画の対象区域	2
3. 計画の適用範囲	2
4. 洪水時の対応	3
4.1. 防災体制（洪水の場合）	3
4.2. 情報収集及び伝達	6
4.3. 浸水防止に関する活動	7
4.4. 避難誘導	8
4.5. 避難の確保及び浸水の防止を図るための施設の整備	9
5. 防災教育の訓練の実施	10
6. 避難確保計画・浸水防止計画の報告と公表に関する事項	11

1. 計画の目的

- この計画は、水防法第 15 条の 2 第 1 項に基づくものであり、「静岡駅前地下駐車場」（所有者：国・静岡市、管理運営事業者：ＴＦＩ株式会社（以下「ＴＦＩ」という。）の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時の浸水の防止を図ることを目的とする。

2. 計画の対象区域

- 本計画の対象区域は、別紙 1 「静岡駅前地下駐車場等区域図」に示す区域（以下「区域」という。）とする。

対象区域の概要

駐車場名	所在地	形式	収容台数
静岡駅前地下駐車場	静岡県静岡市葵区 黒金町 1 番地の 1	機械式地下駐車場	400 台

3. 計画の適用範囲

- この計画は、静岡駅前地下駐車場等区域内の施設に勤務又は施設を利用する全ての者に適用するものとする。また、国土交通省及び静岡市は、ＴＦＩ及び駐車場スタッフ（人材派遣会社等から派遣されている者を含む。）と連携して当該駐車場の利用者の避難確保及び洪水時の浸水防止計画の措置を実施するものとする。

4. 洪水時の対応

4.1. 防災体制（洪水の場合）

(1) 地下駐車場対策本部の設置

- 地下空間における浸水災害に備え、別紙2「地下駐車場対策本部（自衛水防組織）」のとおり、地下駐車場対策本部（自衛水防組織）を設置する。

(2) 任務内容

- 前項により設置した地下駐車場対策本部（自衛水防組織）の主な任務内容は下表のとおりとする。

組 織 名 称	任 務 内 容
本部長（静岡国道事務所長）	全体統括 情報収集・伝達、警戒活動、避難誘導などの判断と指令
副本部長	本部長の補佐、本部業務の管理
情報・調整班	・ 本部長への伝達 ・ 防災気象情報、予測雨量情報、河川情報の収集 ・ 静岡市からの避難情報の収受 ・ 関係機関への情報共有 ・ 参集計画（非常呼び出しを含む） ・ 休日、夜間の緊急連絡
広報・支援班	・ 報道機関対応その他広報全般
現地統括班	・ 現地対策の総合指揮、調整 ・ 現地状況の対策本部への連絡 ・ 応援者などの現地対応
止水対策班 パトロール班	・ 防水板（止水板）、土嚢の設置 ・ 水防用資機材（防水板（止水板）、土嚢）の準備 ・ 被害箇所の応急措置と被害予想箇所のパトロール ・ 排水ポンプ等防災設備の稼働点検 ・ 電気施設、機械施設の点検と処置 ・ 排水溝の点検および地上施設の点検と処置 ・ その他水防活動の実施
現地管理者 避難誘導・広報班	・ 静岡市からの避難情報の収受 ・ 場内放送による利用者への周知 ・ 利用者の避難誘導、災害時要援護者の避難補助 ・ 場内車両台数、滞留者の確認

(3) 警戒活動

- 地下駐車場への浸水の防止や被害の拡大を防ぐため、次のとおり、状況に応じ、段階的に警戒活動を実施する。

・準備体制

入手情報(発生事象)等	編成	対応内容
・「静岡駅前」における時間雨量67mm以上の予測(12時間前) ・静岡市南部に警戒レベル2相当(大雨注意報)の発表 ・静岡県に線状降水帯半日前予測の発表	(本部長) (副本部長)	・対策本部設置 ・閉鎖準備の指示 ・本部要員招集、現地派遣指示 ・その他必要な指示
	情報・調整班	・防災気象情報、予測雨量情報の収集 ・連絡体制構築(WEB会議) ・参集計画(非常呼び出しを含む) ・関係機関等への連絡・情報収集
	現地責任者 (避難誘導・広報班)	・水防用資機材の確認 ・排水設備、放送設備の確認 ・排水溝の再清掃 ・避難経路・連絡体制図の確認

・注意体制

入手情報(発生事象)等	編成	対応内容
・「静岡駅前」における時間雨量67mm以上の予測(6時間前) ・静岡市南部に警戒レベル3相当(大雨警報)の発表 ・安倍川(手越)が避難判断水位(3.40m)に到達し、警戒レベル3相当(氾濫警報)の防災気象情報が発令されたとき	本部長 副本部長	・閉鎖準備の指示 ・本部要員招集、現地派遣指示 ・その他必要な指示
	情報・調整班	・防災気象情報、予測雨量情報、河川情報の収集強化 ・関係機関への情報共有(閉鎖準備)
	広報・支援班	・記者発表、HPによる閉鎖予告周知
	現地統括班	・現地対策の総合指揮、調整 ・現地状況の対策本部への報告
	止水対策班 パトロール班	・水防用資機材(止水板、土嚢)の準備 ・排水ポンプ等防災設備の稼働点検 ・エレベーターの停止 ・一部歩行者用出入口の閉鎖 ・駐車場内パトロール開始

	現地管理者 避難誘導・広報班	・排水設備の事前排水 ・場内放送（閉鎖前の退去誘導） ・駐車場内の車両台数、滞留者の確認 ・閉鎖予告周知（予告案内看板設置）
--	-------------------	---

・警戒体制

入手情報(発生事象)等	編成	対応内容
・「静岡駅前」における時間雨量 67mm 以上の予測（2 時間前）もしくは観測 ・静岡市南部に警戒レベル 4 相当（大雨危険警報）の発表 ・静岡県中部に線状降水帯直前予測の発表 ・安倍川（手越）が氾濫危険水位（4.00m）に到達し、警戒レベル 4 相当（氾濫危険警報）の防災気象情報が発令されたとき ・駐車場への浸水が確認された場合	本部長 副本部長	・閉鎖開始の指示 ・営業停止の指示 ・利用者の避難誘導の指示 ・その他必要な指示
	情報・調整班	・防災気象情報、予測雨量情報、河川情報の収集 ・関係機関への情報共有（閉鎖開始）
	広報・支援班	・記者発表、HP による閉鎖周知
	現地統括班	・現地対策の総合指揮、調整 ・現地状況の対策本部への報告
	止水対策班 パトロール班	・防水板（止水板）設置 ・駐車場内パトロールによる浸水状況監視 ・その他水防活動の実施
	避難誘導・広報班	・管制設備による入庫規制（満車表示） ・場内車両台数、滞留者の確認 ・場内放送 ・利用者の避難誘導 ・災害時要援護者の避難補助

4.2. 情報収集及び伝達

(1) 情報収集

- 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ インターネット ・ 気象庁 HP (https://www.jma.go.jp/) ・ 静岡市防災ナビ (https://navi.bosai.city.shizuoka.jp/top-page)
洪水予報、水位情報等	インターネット ・ 川の防災情報 (https://www.river.go.jp/) ・ 気象庁 HP 指定河川洪水予報 (https://www.jma.go.jp/bosai/flood/) ・ 気象庁キキクル (https://www.jma.go.jp/bosai/risk/) ・ 静岡県土木総合防災情報サイポスレーダー (https://sipos.pref.shizuoka.jp/) ・ 静岡市防災メール（登録用メールアドレス） (siz-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.com)
避難情報 （警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示）	防災行政無線 テレビ 緊急速報メール インターネット
予測雨量情報 「静岡駅前」レーダ雨量	インターネット ・ 「静岡駅前」レーダ雨量サイト（内部向け） 気象協会メール

- 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況等、地上部の状況については、直接確認を行う。

(2) 情報伝達

- 別紙3「施設内緊急連絡網」に基づき、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を対象区域内の施設に係る全従業員で共有する。
- 館内放送、掲示板を用いて、気象情報、洪水予報等、避難開始等の情報の周知を図る。

4.3. 浸水防止に関する活動

- 洪水が予想されるときは、下表及び別紙4「浸水防止用設備配置図」に示す方法（防水板・簡易防水板・土嚢等）及び設置場所で浸水防止を行う。

浸水防止基準	設置箇所	浸水防止対策方法	備考
・ 静岡市南部に警戒レベル3相当（大雨警報）が発表 ・ 安倍川（手越）が避難判断水位（3.40m）に到達し、警戒レベル3相当（氾濫警報）の防災気象情報が発令されたとき ・ 「静岡駅前」における時間雨量67mm以上の予測（6時間前）	階段①② エレベーター ①②	・ 防水板（止水板）等で閉鎖開始	準備体制への移行時に防水板（止水板）、給排水設備・放送設備の確認、排水溝の再清掃、避難経路・連絡体制の確認を行う。
・ 静岡市南部に警戒レベル4相当（大雨危険警報）が発表 ・ 静岡県中部に線状降水帯直前予測が発表されたとき ・ 「静岡駅前」における時間雨量67mmの予測（2時間前）もしくは観測 ・ 安倍川（手越）が氾濫危険水位（4.00m）に到達し、警戒レベル4相当（氾濫危険警報）の防災気象情報が発令されたとき ・ 駐車場への浸水が確認された場合	入庫口・出庫口 階段③	・ 防水板（止水板）等で閉鎖継続・完全閉鎖 ・ 入庫口を閉鎖の為、防水板（止水板）を設置する。 ・ その後、出庫口に防水板（止水板）を設置する。 ・ 最後に、階段③に防水板（止水板）を設置する。	

4. 4. 避難誘導

(1) 避難誘導の時期

■ 避難誘導は次の事項を判断基準として開始する。

- 1) 静岡市長から「避難指示」が発令されたとき
- 2) 局所的豪雨や河川はん濫により、地上部の道路が冠水する等、地下浸水の危険が迫ったとき
- 3) 洪水により下記の閉鎖基準に至ったとき
 - ・ 警戒レベル4相当（大雨危険警報）の防災気象情報が発表されたとき
 - ・ 時間雨量 67mm 以上の降雨（静岡駅前）が予想される2時間前、もしくは観測されたとき
 - ・ 安倍川（手越）が氾濫危険水位（4.00m）に到達し、警戒レベル4相当（氾濫危険警報）の防災気象情報が発令されたとき
 - ・ 駐車場で突発的な浸水が確認された場合

(2) 避難先・避難経路

■ 地上に避難するまでの避難経路については、別紙5「避難経路図」のとおりとし、利用者の目の付きやすい場所に標示する。

(3) 避難誘導時の留意点

■ 避難誘導時の留意点を次のとおり定める。

1) 避難誘導の留意事項

- ア 施設の利用者、関係者等を非難誘導員が避難確保計画で定められた避難先（地上や高層階）へ誘導する。
- イ 避難誘導にあたっては、エレベーター及びエスカレーターを停止し、原則として使用させない。
- ウ 避難方向や浸水の状況を知らせ、混乱の防止に留意する。
- エ 日頃より、避難場所や避難経路を施設内に掲示し、利用者に周知しておく。

2) 避難誘導員の留意事項

- ア 懐中電灯等の必要資機材を携行し避難誘導にあたる。
- イ エレベーター、エスカレーターの前、階段、行き止まり通路等に避難誘導員を配置し、避難者を安全な地点に誘導する。
- ウ 高齢者や障がいのある方等を確認した場合は、施設管理者や利用者の協力を求め、避難の援護をする。
- エ 避難誘導員は最後尾となり、避難が完了したことを確認後退避する。なお、防水板（止水板）・土嚢を設置して施設を閉鎖する。
- オ 利用者や関係者等を走らせないように注意喚起する。
- カ 避難誘導員自らパニック状態に巻き込まれないようにする。
- キ 施設管理者と連携して、避難誘導にあたる。

(4) 避難情報等の伝達

- 周知すべき気象情報や避難指示等の避難情報を入手した際には、場内放送を利用して、利用者及び施設管理者に伝達する。

4.5. 避難の確保及び浸水の防止を図るための施設の整備

- 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。
- 浸水対策に用いる浸水防止用設備等の配置・保管場所・個数及び整備計画は別紙4「浸水防止用設備配置図」に示すとおりである。
- これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧

活動の区分	使用する設備又は資器材※
情報収集・伝達	テレビ、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池
避難誘導	携帯電話、懐中電灯、電池
浸水対策	防水板（起伏式4か所、着脱式5か所、簡易防水板）、防水板操作ハンドル、土嚢

浸水防止資機材等一覧

No.	設置場所	仕様	幅 (mm)	高さ (mm)	保管場所	備考
1	入庫口（西側）	起伏式防水板	3,600	500	手動起動式	防水板操作 ハンドルで 作動
2	入庫口（東側）		3,935	500		
3	出庫口（駅側）		3,940	1,000		
4	出庫口（国道側）		3,965	600		
5	入出庫スロープ①	簡易防水板	980	530	入庫路内	
6	入出庫スロープ②		980	530	出庫路内	
7	エレベーター①	着脱式防水板	920	500	西側物入	
8	エレベーター②		1,110	600	東側物入	開口 820
9	階段①	着脱式防水板	1,740	500	西側物入	
10	階段②		1,665	600	西側物入	開口 1,720 固定柱×2
11	階段③		2,200 2,400	600	東側物入	開口 4,720 中柱×1、 固定柱×2

12	ロビー出入口① (降車)	簡易防水板	640	400	西側物入	開口 920 4枚連結
13	ロビー出入口② (降車)		640	400	東側物入	開口 920 4枚連結
14	ロビー出入口③ (待合)		640	400	西側物入	開口 1,800 6枚連結
15	ロビー出入口④ (待合)		640	400	東側物入	開口 1,800 7枚連結
16	地下通路T字路	簡易防水板	640	400	東側物入	開口 6,390 10枚連結

5. 防災教育及び訓練の実施

(1) 防災教育に関する計画

- 地下浸水時の被害を最小限にするため、地下駐車場対策本部（自衛水防組織）の構成員に対し、防災意識を啓発・高揚を図るための防災教育を実施する。

(2) 防災教育の実施時期・実施内容等

- 防災教育は、下表のとおり実施する。

対象者	目的	内容	実施月
新規管理者	水害の理解	水害に関する事項の周知徹底	4月
全施設管理者	計画の共通認識	避難確保計画の内容の周知徹底	
全施設管理者	計画の習熟	防災体制の周知徹底	
全施設管理者	計画の習熟	浸水予防の周知徹底	

(3) 防災訓練に関する計画

- 地下浸水時に円滑かつ迅速な行動をとるために、浸水防止対策や避難誘導の実地訓練を実施する。また、訓練を通して、防災体制の点検と問題点の抽出を行い、必要に応じて、避難確保計画の是正等を行っていく。

(4) 防災訓練の実施時期・実施内容等

- 防災訓練は下表のとおり実施する。

訓練の内容	具体的な訓練内容	実施月
参集訓練	緊急連絡網を通じて所定の場所に参集する訓練	4月 ～ 6月
閉鎖・防水板設置 訓練	防水板（止水板）等の設置、防水板の配置訓練	
情報伝達訓練	情報の収集、伝達、場内放送等の訓練	
避難誘導訓練	避難誘導、災害時要援護者の誘導訓練	

6. 避難確保計画・浸水防止計画の報告と公表に関する事項

(1) 計画の報告

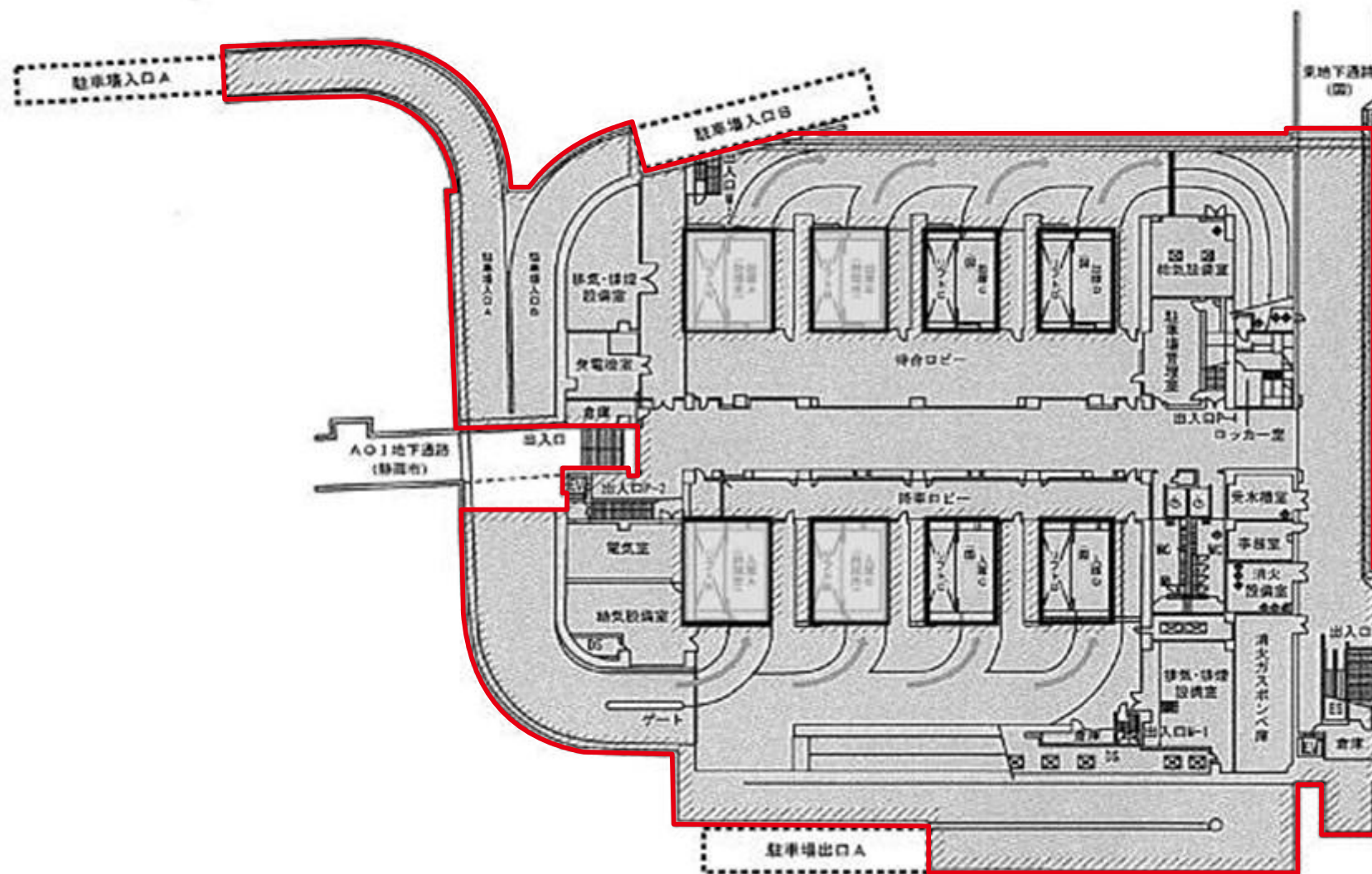
- 「避難確保計画・浸水防止計画」を作成・変更した場合には、速やかに静岡市に報告する。

(2) 計画の公表

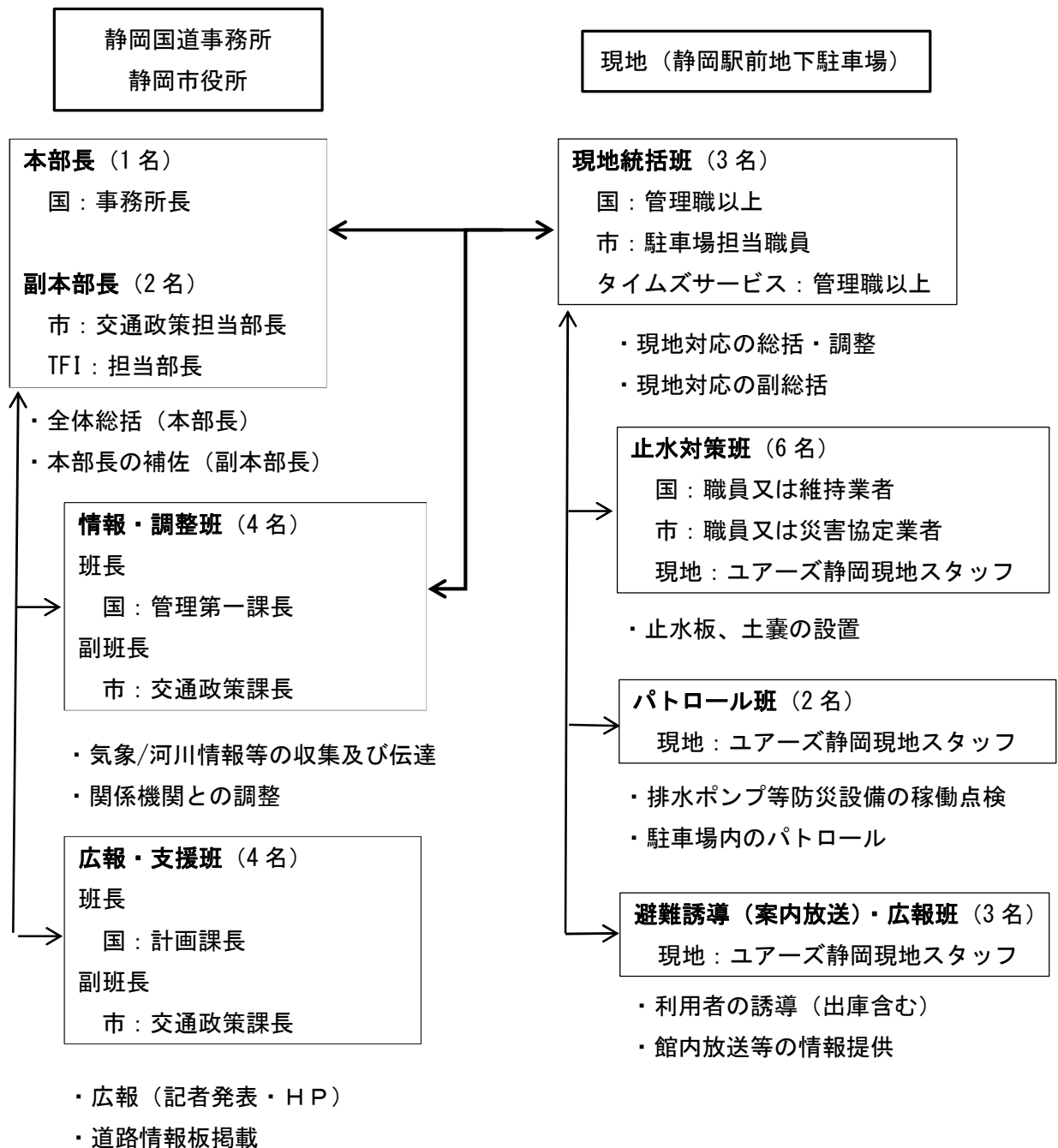
- 作成した計画は、地下駐車場災害対策本部（自衛水防組織）の構成員及び利用者に向けて公表する。

公表方法	所有者のHPで公表
------	-----------

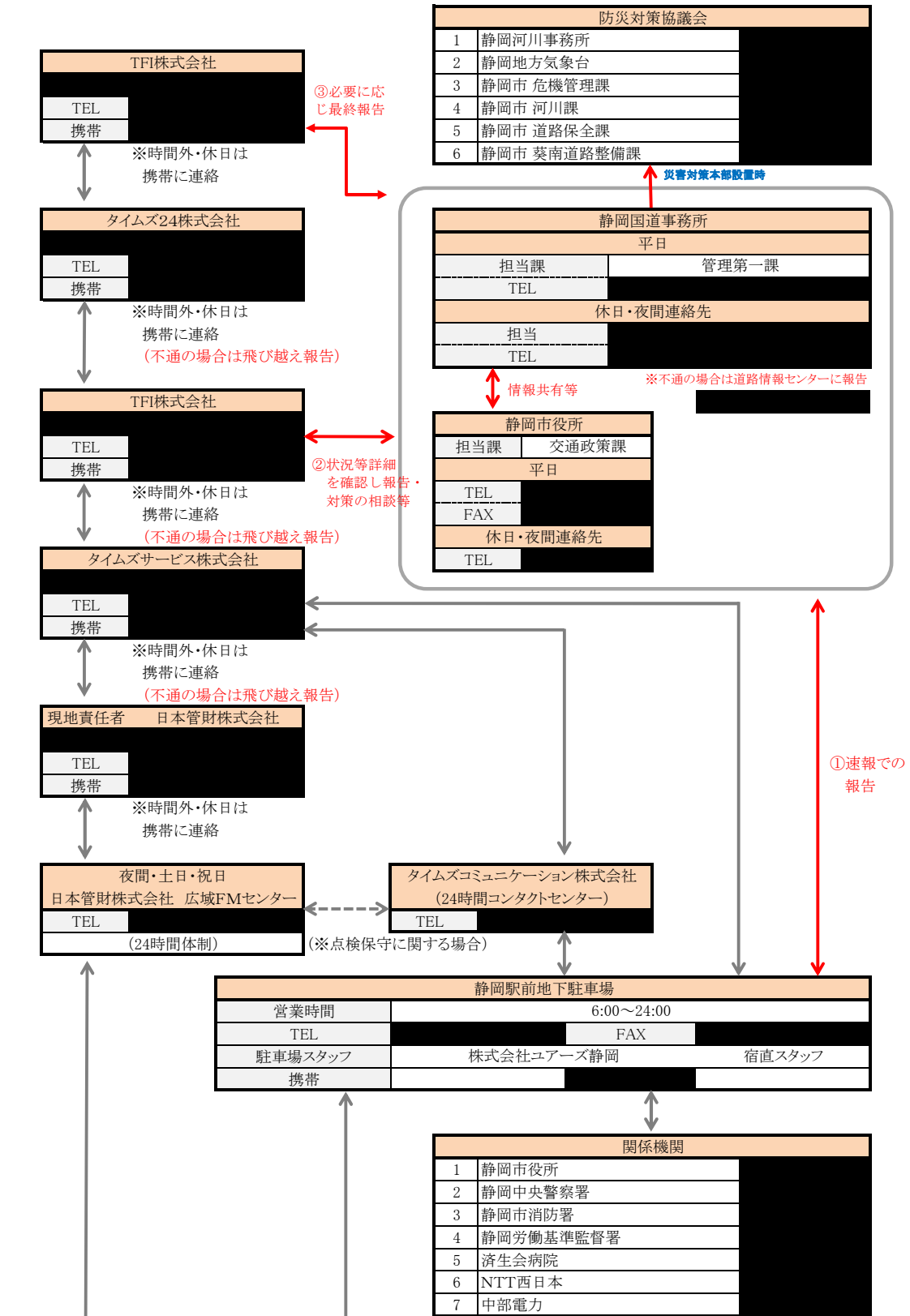
静岡駅前地下駐車場等区域図



地下駐車場対策本部（自衛水防組織）



令和8年8月25日 現在



NO	業務内容	会社名	担当者	連絡先	備考
1	管理業務				
2	清掃業務				
3	電気工作物点検保守				
4	消防設備等点検保守				
5	昇降機点検保守				EV2基、ES2基
6	機械式駐車装置点検保守				
7	中央監視装置保守				
8	管制設備保守 精算機関係				
9	駐車場機械警備				
10	衛生、給・排水設備保守				

